

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第79期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 秋山保孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	115,808	126,253	137,627	156,147	123,009
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	6,834	9,704	10,813	12,256	1,504
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,359	6,263	7,335	5,837	2,322
純資産額 (百万円)	45,216	52,252	58,948	61,051	56,409
総資産額 (百万円)	96,283	106,250	110,382	113,242	94,254
1株当たり純資産額 (円)	492.68	568.89	642.63	665.28	621.53
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	46.91	67.45	79.99	63.66	25.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.89	67.44	79.97	63.65	
自己資本比率 (%)	47.0	49.2	53.4	53.9	59.8
自己資本利益率 (%)	10.1	12.9	13.2	9.7	4.0
株価収益率 (倍)	25.8	25.7	18.4	11.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,532	15,925	18,023	18,338	6,184
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,397	13,789	12,477	15,352	13,489
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,217	2,231	4,040	2,891	2,279
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,311	18,687	20,271	19,575	14,140
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,558 (165)	5,030 (136)	5,042 (117)	5,672 (106)	5,707 (266)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	96,646	98,870	108,849	124,901	97,229
経常利益又は 経常損失() (百万円)	4,380	6,411	7,555	8,769	71
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,966	4,482	5,091	3,705	658
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	39,315	43,340	47,502	49,551	47,099
総資産額 (百万円)	76,416	81,044	82,722	86,070	74,904
1株当たり純資産額 (円)	428.30	471.72	517.81	539.87	518.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.0 (4.0)	9.0 (4.0)	11.0 (5.0)	12.0 (6.0)	9.0 (6.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	31.73	48.03	55.52	40.41	7.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.72	48.02	55.51	40.41	
自己資本比率 (%)	51.4	53.5	57.4	57.5	62.8
自己資本利益率 (%)	7.7	10.8	11.2	7.6	1.4
株価収益率 (倍)	38.2	36.0	26.5	18.1	
配当性向 (%)	25.2	18.7	19.8	29.7	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,708 (60)	1,706 (41)	1,674 (28)	1,671 (18)	1,690 (174)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和28年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立（注）
8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年 8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
5月 本店を東京都渋谷区に移転
8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 昭和54年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和55年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 昭和61年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和62年 5月 八紘電業株式会社の株式を60%取得
- 昭和63年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成 3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 平成 6年 4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 8年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成13年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成14年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成15年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 平成16年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- (注) 株式額面変更のため昭和45年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日であるが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年1月19日である。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社(うち海外子会社11社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用並びに光デバイスその他の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売である。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(1) 電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売事業)

コネクタ及び同関連製品

コネクタ及び同関連製品は、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器、薄型TV(液晶・PDP)を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用され、これら機器のデジタル化を背景に市場が拡大している当社グループの主力をなす製品である。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品は、小型、薄型、多機能化した各種スイッチ、それらを組合せたスイッチブロック及び新操作デバイス等の入力デバイス、車載用・産業用・医療用の各種ディスプレイ機器及び各種操作パネル等のインターフェース機器並びに液晶基板組立製品であり、高度情報化社会の発展にともない市場が拡大しつつある製品である。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は、慣性航法装置、慣性誘導装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け製品と半導体/液晶製造装置向け制御/駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品である。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)

[販売] JAE Electronics, Inc.

光デバイス及びその他の製品

光デバイス製品及びその他の製品は、超精密成膜技術を用いた光フィルタ、ミラー、ARコート並びに光スイッチ、光カプラ、光リンク・モジュール等の光通信ネットワーク関連製品を主体とする製品である。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社

[販売] JAE八紘(株)

なお、従来より、当社の光関連製品の一部を構成する当区分に含まれる光デバイス製品については、平成21年3月31日をもって撤退することとしたため、平成21年4月1日より製品区分の呼称を「その他の製品」に変更した。

(2) その他(その他の物品の販売並びにサービス事業)

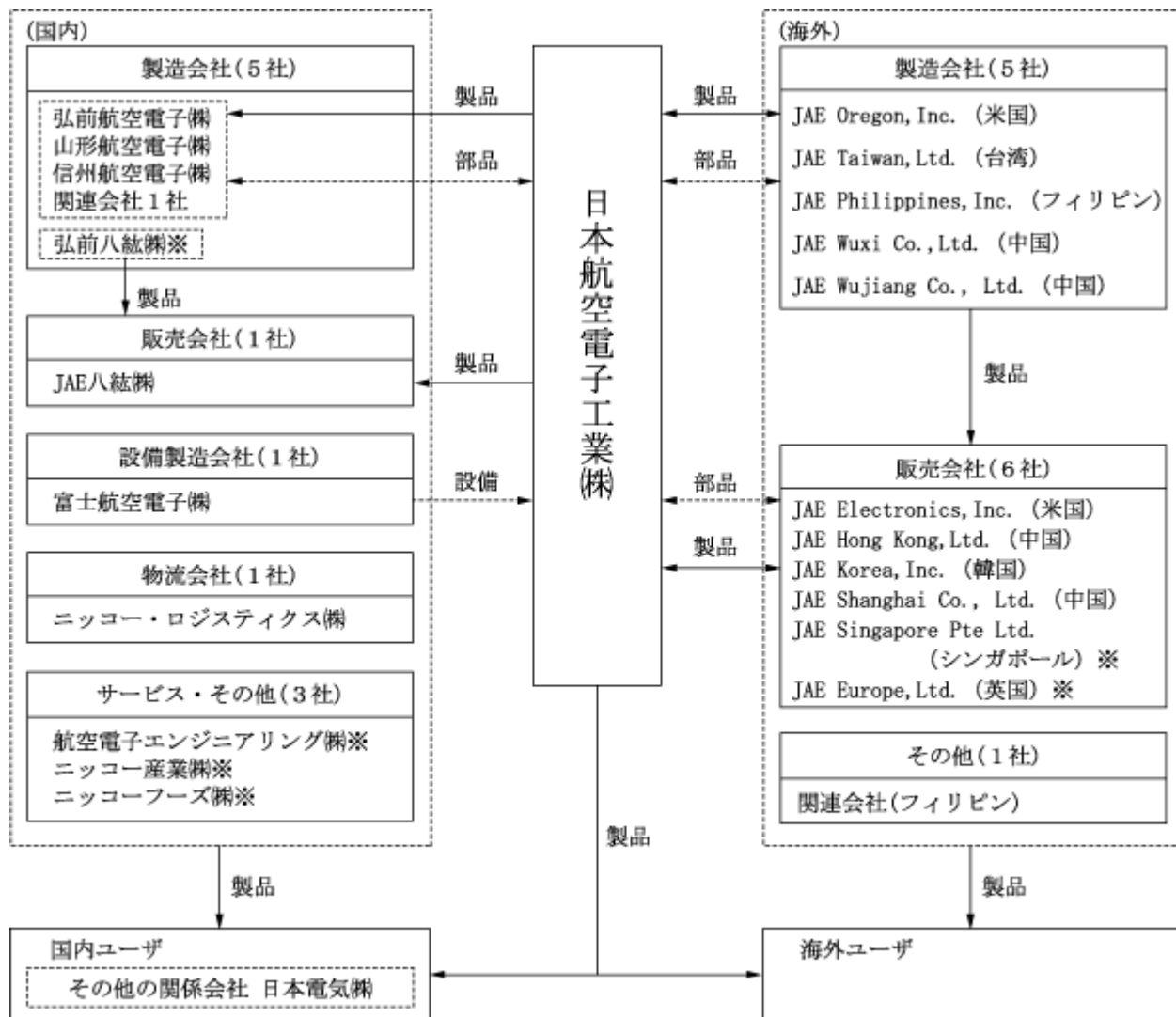
主に当社グループの製品、部品等の保管、梱包、輸送等のサービスを提供している。

(主な関係会社)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

なお、事業の種類別セグメント情報においては、「電子機器及び部品」と「その他」の2セグメントについて、「電子機器及び部品」の全セグメントの売上高、営業損益及び資産の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略している。

以上の事業系統図は次のとおりである。



無印 連結子会社
※ 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注2)	青森県弘前市	450	電子部品等の 製造・販売	100		1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 3名
山形航空電子株式会社 (注2)	山形県新庄市	400	電子部品等の 製造・販売	100		1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名)
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	金型等の 製造・販売	100		1 当社が使用する生産設備の一部 を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	電子部品等の 製造・販売	100		1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名)
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	電子部品等の 運搬及び管理 受託	100		1 当社及び当社グループの物流業 務を行っている。 2 当社が資金を貸付けている。 3 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 1名)
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	電子部品等の 販売	100		1 当社製品の販売を行っている。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名)
JAE Taiwan, Ltd. (注2)	台湾省台中市	百万台湾元 300	電子部品等の 製造・販売	100		1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 2名)
JAE Electronics, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	電子部品等の 販売	100		1 当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名)
JAE Oregon, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	電子部品等の 製造・販売	100 (100)		1 当社が販売する一部製品を供給 している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名)
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	電子部品等の 製造・販売	100		1 当社が販売する一部製品を供給 している。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名)
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 7	電子部品等の 仕入・販売	100 (15)		1 当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 4名)
JAE Wuxi Co., Ltd. (注2)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	電子部品等の 製造・販売	100 (24)		1 当社が使用する一部部品を供給 している。 2 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 4名)
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省呉江市	百万人民元 53	電子部品等の 製造・販売	100 (12)		1 当社が使用する一部部品を供給 している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 1名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	電子部品等の 販売	100		1 当社製品を販売している。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名)
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	電子部品等の 販売	100		1 当社製品を販売している。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 2名)
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注3)	東京都港区	337,940	コンピュータ ・通信機器等 の製造・販売		40.31	1 当社製品の一部を供給してい る。 2 当社役員の兼任 1名 (うち日本電気株式会社従業員 1名)

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有である。

2 特定子会社である。

3 有価証券報告書を提出している会社である。

4 上記子会社以外に非連結子会社として国内4社、海外2社があり、関連会社として国内1社、海外1社がある。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器及び部品	5,600 (249)
その他	107 (17)
合計	5,707 (266)

- (注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いている。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,690 (174)	40.8	18.4	6,900

- (注) 1 従業員数は社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いている。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いている。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,184名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、サブプライムローン問題の影響により期初から主要各国で減速基調が続いたが、9月半ばの米国大手金融機関の破綻を契機に100年に一度といわれるほどの金融危機へと転じ、株式相場的大幅な下落に加え、為替相場も海外資金の日本へのシフトから円の独歩高を誘引した。また、この影響は実体経済全般にも波及し、中国等アジア経済圏の伸びも輸出の減少から急減速するなど深刻な世界同時不況の様相を呈した。

当社グループの関係するエレクトロニクス関連市場は、第3四半期に入り自動車、IT、デジタル家電の急速な販売低迷から、各メーカーはかつて経験したことのない異例のスピードで減産、設備投資の凍結に転じ、これが半導体・FA・工作機械など製造業全般に幅広く波及し、当社グループの関連する全ての事業分野でこの影響を大きく受けた。

このような状況の中、当社グループは、グローバルにマーケティングを強化し、強みを活かした新製品を中心にお客様への積極的な横展開拡販で受注・売上の確保に努める一方、これまで進めてきた国内・海外一貫生産体制増強設備を活用した内製化拡大及びコストダウン推進等の諸施策の実行に加え、緊急対策として大幅な受注・売上減に対応した生産体制の改善、棚卸資産の削減及び設備投資、人件費、諸経費の抑制など収益確保に努めたが、受注・売上の急激な落込みに対して固定費削減が追いつかず、また為替面で円高が加速したことも加わり厳しい事業環境となった。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,230億9百万円（前期比79%）と大幅な減収となり、利益面においては、営業損失7億99百万円（前期は営業利益144億4百万円）、経常損失15億4百万円（前期は経常利益122億56百万円）となった。また、特別損失として保有株式の評価損3億88百万円、光関連製品の一部について撤退することとし、その事業構造改革費用4億66百万円を計上したことにより、当期純損失は23億22百万円（前期は当期純利益58億37百万円）となった。

(製品別状況)

コネクタ及び同関連製品

年度後半に入りノートPC、液晶パネルを中心とする情報分野、携帯電話を中心とする通信分野、薄型テレビを中心とする民生分野及び自動車、産業機器分野と注力する全ての事業分野において、市場の急激な需要減速の影響を受け、当連結会計年度の売上高は923億89百万円（前期比77%）となった。

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

デジタルカメラ市場を主力とする入力デバイス分野において、新しく開発した製品の採用増加はあったものの、市場の急激な需要減速の影響を受け、当連結会計年度の売上高は141億38百万円（前期比79%）となった。

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

国内の官需を中心とする防衛・宇宙分野はほぼ前期並みを確保したが、民需である産業機器分野において、国内のマシナリ市場低迷と海外の油田掘削市場で為替の影響を受け、当連結会計年度の売上高は144億63百万円（前期比93%）となった。

(所在地別セグメント)

所在地別セグメントの業績は、「日本」において売上高997億9百万円（前期比77%）、営業利益24億60百万円（前期比17%）、「アジア」において売上高494億55百万円（前期比75%）、営業利益96百万円（前期比4%）となり、「北米」において売上高90億58百万円（前期比59%）営業損失8億23百万円（前期は営業利益1億4百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失の計上、仕入債務の支払い等マイナス要因はあったが、減価償却費の計上、売上債権、棚卸資産の減少により61億84百万円のプラス（前期比66%減）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新工場棟の建設費用の支払い及び新製品生産用設備投資による支出により、134億89百万円のマイナス（前期比12%減）となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、新工場棟建設資金の一部について金融機関からの借入れを実行したことにより22億79百万円のプラス（前期は28億91百万円のマイナス）となった。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、141億40百万円（前期比28%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	90,976	75.3
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	14,123	79.2
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	14,400	92.6
光デバイス及びその他の製品	1,903	67.9
計	121,403	77.4

- (注) 1 金額は販売価額による。
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ及び同関連製品	87,174	73.5	7,945	60.4
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	13,493	74.8	895	58.1
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	12,975	81.5	9,746	86.8
光デバイス及びその他の製品	1,878	66.8	126	47.6
計	115,522	74.4	18,714	71.4

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	92,389	77.0
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	14,138	79.5
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	14,463	92.8
光デバイス及びその他の製品	2,017	70.5
計	123,009	78.8

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、景気後退の影響を受け成長率は大きく減速し、先行き不透明な状況が続くものと予想されることから、当社グループを取巻く経営環境は更に厳しさを増すものと予測される。

このような状況の中で、当社グループは、環境の変化に適応した企業価値の向上を目指し、持続的な経営改革を推進している。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場の一部で在庫調整の進展により需要の戻りはあるものの、一般消費、設備投資、為替の動向等を勘案すると当面の受注の回復は見えにくい状況にはあるが、引き続きグループ連結経営の強化、キャッシュ・フロー重視の経営、海外事業の拡大の3つの方針のもとに、市場変化にスピーディーに対応し実践するなかで利益創出のための費用構造改革を更に推し進めて黒字化を図ることを最重要課題として取組み、業績向上に邁進していく所存である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものである。海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針である。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

コネクタ及び同関連製品売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ及び同関連製品の売上高が全体の約7割強を占めている。コネクタは、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器をはじめ、薄型TV（液晶・PDP）を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にあるが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にある。当社グループでは、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めているが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

官需の動向等による影響について

当社グループの連結売上高において、航空・宇宙用電子機器及び同応用製品に占める防衛・宇宙開発プロジェクト等の官公庁向けの割合が高いため、官需の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り棚卸資産の適正化・効率化に努めているが、製品ライフサイクルの短命化に伴う製品統廃合の実施、また、一部製品については短納期対応のため得意先の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失が見込まれる。

自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しているが、自然災害やコンピュータ・ウイルス等のリスクを抱え事業を展開している。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しているが、大規模な自然災害等が発生した場合、影響の完全回避または軽減できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(技術導入契約)

相手方	技術の種類	契約期間
ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)	ストラップダウン・イナーシャル・システムの設計及び製造技術	平成12年12月28日から平成22年12月31日まで
	GG1111AJ05ジャイロスコープの製造技術	平成12年2月14日から平成23年12月31日まで
	AN/APN-194(V)電波高度計の製造、保守、修理及びオーバーホールに関する技術	平成12年2月14日から平成22年12月31日まで
	ヘリコプタ用自動操縦装置の製造技術	平成18年1月1日から平成27年12月31日まで
	支援戦闘機F-2に搭載されるFLCC(フライト・コントロール・コンピュータ)に使用するCPU(中央演算処理装置)/IOP(入出力制御処理装置)に関する技術	平成15年10月23日から平成22年12月31日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進している。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施している。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでいる。

当連結会計年度における事業別の主な研究開発成果は次のとおりである。

商品開発センター

次世代コネクタ関連技術では、毎秒10ギガビット以上の高速・大容量伝送に対応する小型低背構造コネクタモジュールの開発に着手した。次世代入力デバイスの実現を目指した材料開発の一つとして、電圧の変化に応じてナノ構造体の配列を制御できることを実証した。センシング機器関連技術では、光学式ジャイロセンサの高精度・高安定動作の鍵となる光学ミラーの更なる低損失化を実現した。またMEMS技術を用いた高精度加速度センサの研究開発に着手した。次世代微細加工技術では、ガスクラスティオンビームを用いて3次元構造体の表面平滑化と表面高耐久化を目指して開発を進めている。また、製品開発を支える材料技術力強化のための体系的な分析評価及びデータの整備を開始すると共に、電磁環境適合性（EMC）の評価技術強化に向けた準備を行なった。

コネクタ及び同関連製品

ノートパソコン向けには、狭ピッチ化および伝送特性の最適化の実現と同時に、独立した電源端子による電流量確保を図ったドッキングコネクタの開発を完了した。液晶テレビ向けには、バックライト用に高温・高電圧に対応したコネクタ、またフラットパネルの内部伝送用に高速伝送特性、EMI特性に優れたコネクタを開発し、量産体制を整えた。また自動車向けには、ケーブル引張強度を高めた車載同軸用コネクタの量産体制を整えた。更に環境・省エネルギー対策として太陽光発電システムに対応したコネクタの開発を完了した。生産技術開発では、成形工程において、型内圧センサーの組込み、型内の射出圧力の制御及び成形品の良否を自動判別させることで、検査工程を省く技術を確立した。更に、金メッキ接点部のみに噴出するだけで高耐食性・高潤滑性を有し、熱的影響の抑制等を行うことができる“潤滑性能と封孔処理性能”を兼ね備えた後処理剤を開発した。基盤技術開発では、放熱シミュレーションの応用研究の取り組みとして、コネクタ製品開発における放熱効率の最適化を実現した。車載用コネクタ製品の更なる接触特性向上のため、錫メッキコンタクト微摺動特性研究に着手した。またコネクタの高速伝送技術で業界最速レベルの伝送帯域を実現するための要素技術開発に着手した。

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

将来技術開発分野では、昨年開発した静電タッチコントロールに続き、マルチタッチも可能とした静電容量方式タッチパネルモジュールの技術開発を完了し、量産準備段階に移行した。入力デバイスの製品開発では、すでに技術リリースした軽タッチでの快適な操作を特長とした静電タッチコントロールを、携帯電話向けに量産を開始し市場拡大を計った。また複雑化するユーザーインターフェースを簡単、確実に操作出来るカーソルホイールのバリエーションを拡げ、デジタルカメラ向けの採用拡大に繋げた。更に価格競争力強化を目的に、メンブレンの両面自動印刷機を開発し量産を開始した。また検査の自動化に取り組んでいる。インターフェース機器の製品開発では、外乱光に強い光学式タッチパネルの開発を進め、端末市場での受注拡大を目指している。

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙市場向けに、基盤デバイスである慣性センサについて、高精度光応用ジャイロの精度向上、安定性向上を進め、試作評価を継続して行っている。あわせて、本ジャイロを使用した小型慣性航法装置の試作品を製作し、評価を進めている。また、航空宇宙及び産機市場向けに、新たな構造の光応用ジャイロの実現に向けて要素研究を行っている。モータ関連技術開発については、モータの高効率制御のための制御方式の研究を進めると共にモータの回転角度センサ用制御ICの製品化が完了した。モータ関連の製品化に求められる精密、高速巻線の技術、高信頼の接続技術など製造技術の研究に着手した。

以上の研究開発費総額は7,776百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しているが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれている。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っているが、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度の資産は、前期末に比べ189億87百万円減少の942億54百万円となった。この主な要因は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少によるものである。

負債

当連結会計年度の負債は、前期末に比べ143億45百万円減少の378億45百万円となった。この主な要因は、新工場棟建設資金の一部について金融機関からの資金調達による借入金の増加はあったが、生産用材料等の仕入抑制により支払手形及び買掛金が大幅に減少したことによるものである。

純資産

当連結会計年度の純資産は、前期末に比べ46億42百万円減少の564億9百万円となった。この主な要因は、当期純損失の計上、配当金の支払いによるものである。なお、自己資本比率は、純資産は減少したが総資産の大幅な圧縮により前期末に比べ5.9%改善の59.8%となった。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前期比21%減収の1,230億9百万円となった。この主な要因は、当社グループの関連するエレクトロニクス市場において、世界的な金融危機に端を発した実体経済悪化の影響を受け、年度後半に入り、自動車、IT、デジタル家電の販売低迷により各メーカーは急激な減産、設備投資の凍結に転じ、当社グループは関連する全ての事業分野でこの影響を受けたためである。

損益

当連結会計年度の損益は、大幅かつ急激な売上減に対し、内製化の拡大及びコストダウンの推進に加え、生産体制の改善、棚卸資産の削減、設備投資及び人件費、諸経費の抑制等の諸施策を講じ収益の確保に努めたが、売上高の急激な落込みに対し固定費削減が追いつかず、為替面で円高の影響も加わり、営業損失7億99百万円、経常損失15億4百万円となった。

また、課税所得の減少から税効果会計適用後の法人税等の負担額は前期に比べ大幅に減少したが、保有株式の評価損3億88百万円、光関連製品の一部撤退による事業構造改革費用4億66百万円を特別損失に計上したため、当期純損失は23億22百万円となった。

(4) 資金の流動性及び資本の源泉

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等である。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資である。

こうした資金需要に対し当社グループは、今後もグローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競争に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めている。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達の多様化並びに資産の効率化を推進している。また、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネージメント・システム(CMS)導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 電子機器及び部品

当連結会計年度の設備投資は、中長期的視野に立った当社及び弘前航空電子(株)における工場増設及びコネクタ事業における新製品生産用の設備投資を中心に実行した。

この結果、生産の自動化、省力化等の合理化設備、各種金型等の設備投資を加えた当連結会計年度の設備投資総額は、137億66百万円（前期比35億10百万円減）となった。

なお、これらに要した設備資金は、一部は金融機関の借入れによったほか、自己資金をもって充当した。

(2) その他

主として、物流業務の合理化を目的とした当連結会計年度の設備投資額は52百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産設備	7,044	5,660	1,011 (74,251)	5,186	18,902	1,315 [174]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)		その他	5		()	26	31	375

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	電子機器 及び部品	生産設備	2,162	1,762	1,454 (107,230)	2,190	7,569	443 [41]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			2,027	1,267	360 (55,284)	104	3,759	300 [8]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			312	242	917 (12,992)	27	1,499	130 [3]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)			852	819	545 (59,929)	80	2,297	149 [23]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	1,121	54	638 (7,048)	54	1,869	107 [17]

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd.	本社・工場 (台湾省 台中市)	電子機器 及び部品	生産設備	123	255	71 (8,211) 〔6,268〕	529	979	452
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			456	195	178 (161,874)	370	1,200	125
JAE Philippines, Inc. (注3)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			832	267	[42,876]	608	1,708	473
JAE Wuxi Co., Ltd. (注4)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			410	1,066	[56,414]	476	1,953	958
JAE Wujiang Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省呉江市)			70	441	[4,405]	72	584	659

- (注) 1 連結帳簿価額で記載している。なお、金額には消費税等は含まれていない。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。
3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は27百万円である。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載している。
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は27百万円である。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載している。
5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積である。
6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は20百万円である。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載している。
7 現在休止中の主要な設備はない。
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。
9 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備は以下のとおりである。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産用工具	1式	3年	1,715百万円
		生産用機械	1式	6～7年	1,193百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施している。

これらの設備投資の平成21年3月31日現在における翌連結会計年度投資総額は、100億円を計画しており、所要資金は一部借入れによるほか、自己資金をもって充当する予定である。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりである。
平成16年6月25日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,347円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,347円 本組入額 1株当たり674円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権の相続は認めない、その他の新株予約権の行使に関する条件については、第74期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	30個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,233円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,233円 資本組入額 1株当たり617円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。(本来の権利行使期間を限度とする。) なお、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権の相続は認めない、その他の新株予約権の行使に関する条件については、第75期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりである。

平成18年6月23日株主総会普通決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりである。

平成18年6月23日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		43	30	93	102	2	6,642	6,912	
所有株式数 (単元)		36,821	272	28,760	7,337	6	18,488	91,684	618,608
所有株式数 の割合(%)		40.15	0.30	31.37	8.00	0.01	20.17	100.00	

(注) 自己株式1,649,426株は「個人その他」の欄に1,649単元、「単元未満株式の状況」の欄に426株をそれぞれ含めて記載してある。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,093	8.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,992	6.49
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	4,523	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,585	2.80
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR GLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,000	1.08
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	979	1.06
日本航空電子工業従業員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号	632	0.68
プルデンシャル生命保険株式会社(特別勘定・株式型)	東京都千代田区永田町2丁目13番10号	611	0.66
計		60,706	65.76

- (注) 1 当社は、自己株式1,649千株を所有しているが、上記「大株主の状況」から除外している。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産である。なお、信託約款上、当該株式の議決権は日本電気株式会社が留保している。
- 3 次のとおり住友信託銀行株式会社から、平成20年5月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	提出者の住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,996	4.33

- 4 次のとおりパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他2名の共同保有者から、平成20年12月15日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月8日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	提出者の住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他2名	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	4,517	4.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,649,000		株主としての権利内容に制限のない株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,035,000	90,035	同上
単元未満株式	普通株式 618,608		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,035	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式426株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,649,000		1,649,000	1.79
計		1,649,000		1,649,000	1.79

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用している。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事）計34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	68,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事）計29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、ストック・オプション報酬額の範囲内で、新株予約権発行日に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権発行日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 50,000株(注)1 新株予約権の発行総数 50個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成21年7月10日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株、ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものである。当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 21,000株（注）1 新株予約権の発行総数 21個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成21年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第459条第1項による普通株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年12月26日)での決議状況 (取得期間平成20年1月4日～平成20年6月23日)	3,000,000	5,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	583,000	454,098
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,417,000	5,045,902
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.6	91.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	80.6	91.7

会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年6月24日)での決議状況 (取得期間平成20年6月24日～平成20年12月30日)	3,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	441,000	157,497
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,559,000	3,842,503
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.3	96.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	85.3	96.1

会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年12月24日)での決議状況 (取得期間平成21年1月5日～平成21年6月23日)	3,000,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	1,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81,030	38,682
当期間における取得自己株式	1,986	1,017

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使に伴う交付を行った取得自己株式) (単元未満株式の買増し請求による売渡)	64,721	29,210	1,798	977
保有自己株式数	1,649,426		1,649,614	

(注)当期間における取得自己株式の処理及び保有状況には、平成21年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成21年5月31日現在のものである。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の改善を引続き図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき3円の配当を行った。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき6円）とあわせて1株につき9円である。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月29日	546	6.00
平成21年5月15日	271	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,379	1,888	1,906	1,900	1,063
最低(円)	912	1,046	1,360	695	291

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	500	440	395	446	404	560
最低(円)	291	315	341	340	335	367

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)		篠崎 雅美	昭和12年3月22日生	昭和35年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成18年6月 日本電気株式会社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 当社社長 会長(現)	(注)2	56
社長 (代表取締役)		秋山 保孝	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 取締役 コネクタ事業部長 常務取締役 専務取締役 社長(現)	(注)2	20
専務取締役		島村 正人	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 当社入社 航機事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注)2	15
常務取締役	コネクタ 事業部長	塩野 義雄	昭和20年5月2日生	昭和39年4月 平成11年7月 平成18年6月 平成20年6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 監査役(常勤) 常務取締役(現) コネクタ事業部長(現)	(注)2	6
常務取締役	プロダクト マーケ ティング 本部長	河邊 夏樹	昭和22年7月10日生	昭和45年4月 平成12年3月 平成17年6月 平成17年7月 平成21年6月 当社入社 プロダクトマーケティング 本部長(現) 取締役 コネクタ開発本部長 常務取締役(現)	(注)2	11
取締役	支配人	長谷川 清	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 平成9年1月 平成14年6月 平成21年6月 当社入社 経理部長 取締役(現) 支配人(現)	(注)2	14
取締役	支配人	玉置 隆志	昭和24年5月24日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成16年6月 平成18年2月 平成20年4月 当社入社 コネクタ販売推進本部長 コネクタ営業企画本部長 取締役(現) コネクタ第一営業本部長 支配人(現)	(注)2	13
取締役		武田 克明	昭和23年6月10日生	昭和46年4月 平成9年10月 平成11年2月 平成16年3月 平成17年6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 JAE Philippines, Inc. 社長 山形航空電子株式会社 社長 (現) 取締役(現)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画 部長	高橋 康英	昭和23年8月15日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成17年6月	当社入社 経営企画部長(現) 取締役(現)	(注)2	10
取締役	支配人	野呂 瀨 昇	昭和24年12月15日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成19年12月	日本電気株式会社入社 当社第二海外営業本部長 取締役(現) 第一海外営業本部長 支配人(現)	(注)2	5
取締役		藤本 正己	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成12年2月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 システム機器事業部長 弘前航空電子株式会社 常務取締役 同社社長(現) 当社取締役(現)	(注)2	6
取締役	支配人	武田 和生	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成19年4月 平成19年6月	日本電気株式会社入社 総務部長 当社顧問 取締役(現) 支配人(現)	(注)2	4
取締役	航機 事業部長	川又 章	昭和26年7月21日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 航機事業部長代理 航機事業部長(現) 取締役(現)	(注)2	5
監査役 (常勤)		山田 良治	昭和22年9月12日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 航機事業部長代理 航機営業本部長 監査役(常勤)(現)	(注)4	3
監査役 (常勤)		兼八 健二	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年7月 平成16年6月	当社入社 経理部長代理 監査役(常勤)(現)	(注)4	6
監査役		梅澤 治為	昭和14年3月5日生	昭和36年4月 平成6年7月 平成15年12月 平成18年6月	八幡製鐵株式会社入社 トビー工業株式会社 常務取締役 弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)3	
監査役		森田 隆之	昭和35年2月5日生	昭和58年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	日本電気株式会社入社 執行役員兼事業開発本部長 執行役員(現) 当社監査役(現)	(注)4	
計							181

(注) 1 監査役梅澤治為及び監査役森田隆之は、社外監査役である。

2 平成21年6月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、

3 平成18年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、

4 平成20年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えている。

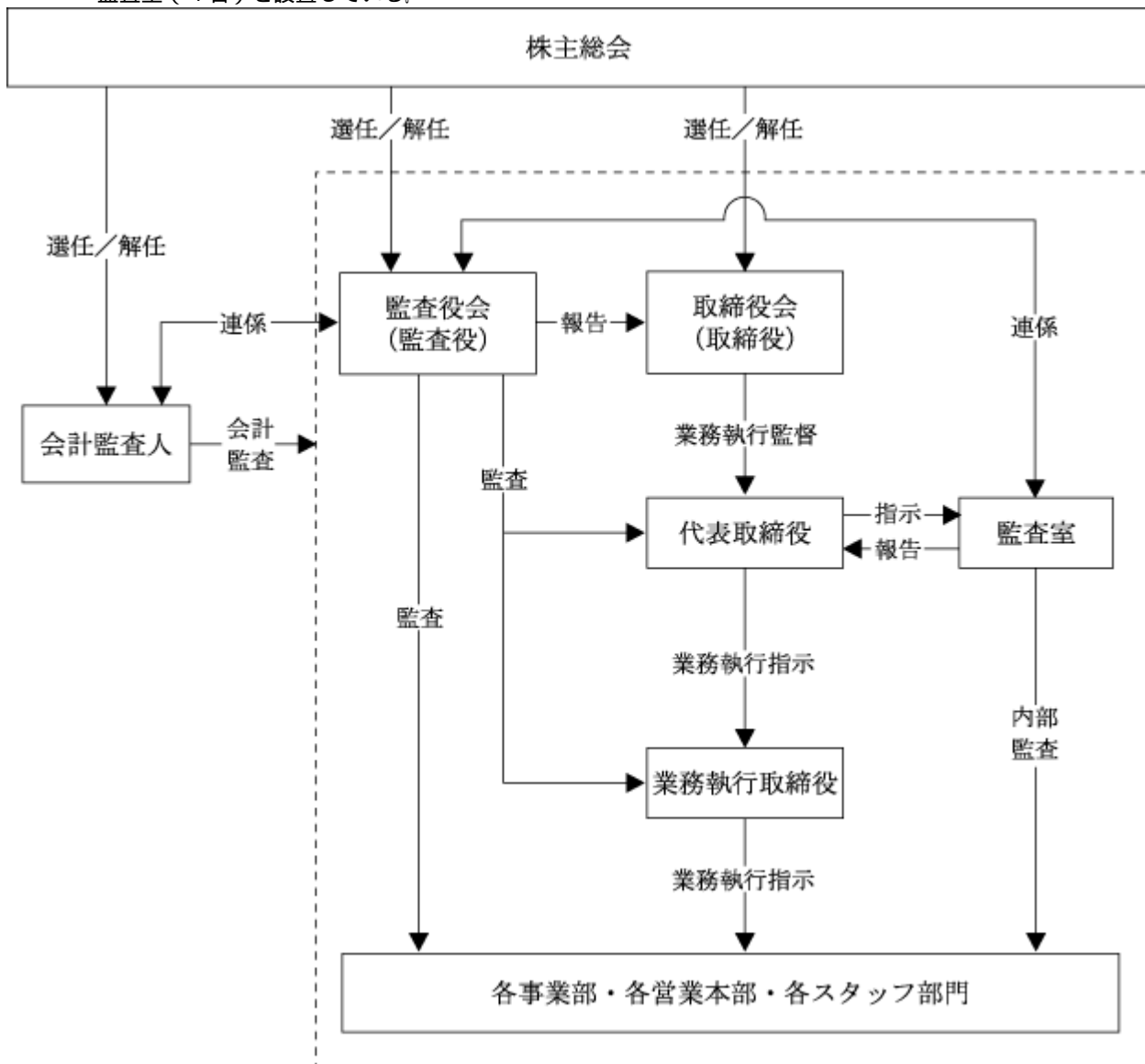
以上の基本的考え方に基づき、当事業年度末日現在（平成21年3月31日現在）における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりである。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ 当社の機関の基本説明

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役14名で構成される取締役会、役付取締役5名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっている。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（4名）を設置している。



(注) 当社が設置している上記経営管理組織における取締役の人員は、当事業年度末日現在で記載している。平成21年6月24日開催の定時株主総会において取締役の改選が行われ、本有価証券報告書提出日現在の取締役の人員は13名（うち役付取締役5名）である。

□ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議している。

1 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施する。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行う。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとする。

2 職務執行に係る体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選任している。当該取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行っている。

幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、各部門の情報交換を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

3 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

4 企業集団に係る体制

子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記2.(1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

5 監査に係る体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。
取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- (4) 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

八 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

二 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ホ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

- (イ) 取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨
- (ロ) 会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めている。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めている。

ト 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりである。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 正継
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 田中 文康
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略している。

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 4名
- ・ 会計士補等 19名
- ・ その他 4名

(注) その他は、システム監査担当者及び年金数理人である。

チ 社外監査役との関係

(イ) 当社と社外監査役との関係

- ・ 社外監査役梅澤治為氏は、弁護士であり、NEC ネットエスアイ株式会社の社外監査役である。当社と同社との間には資本関係はなく、また、営業取引を行っているが、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。
- ・ 社外監査役森田隆之氏は、日本電気株式会社の執行役員である。同社は当社議決権の40.31%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社である。当社は同社と営業取引を行っているが、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

(ロ) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としている。

取締役及び監査役に対する総報酬額の内容

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	15名	154百万円
監査役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	47百万円 (10百万円)
合計	21名	201百万円

- (注) 1 上記には、平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれている。
2 取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
3 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれている。

ロ 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりである。

- ・ 取締役1名に対し 16百万円
- ・ 監査役2名に対し 7百万円(うち、社外監査役1名に対し1百万円)

(上記各金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれている。)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			50	
連結子会社				
計			50	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd. とJAE Korea, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として9百万円支払っている。また、JAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc. 及びJAE Taiwan, Ltd. は、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として7百万円支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,075	10,140
受取手形及び売掛金	24,273	13,255
有価証券	6,510	4,000
たな卸資産	12,582	-
商品及び製品	-	5,437
仕掛品	-	2,319
原材料及び貯蔵品	-	2,497
未収還付法人税等	-	684
繰延税金資産	1,659	1,988
その他	5,263	2,954
貸倒引当金	89	45
流動資産合計	63,275	43,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,580	15,386
機械装置及び運搬具（純額）	13,345	12,034
工具、器具及び備品（純額）	6,800	5,152
土地	5,309	5,295
建設仮勘定	2,916	4,724
有形固定資産合計	41,952 ₁	42,593 ₁
無形固定資産	1,581	1,887
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,867	2 1,318
長期貸付金	373	311
繰延税金資産	3,263	4,063
その他	1,042	983
貸倒引当金	114	135
投資その他の資産合計	6,433	6,541
固定資産合計	49,967	51,022
資産合計	113,242	94,254

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,384	15,295
短期借入金	1,877	3,446
未払法人税等	2,417	424
繰延税金負債	-	13
取締役賞与引当金	75	-
その他	6,613	6,220
流動負債合計	41,368	25,401
固定負債		
長期借入金	1,431	3,860
繰延税金負債	89	5
退職給付引当金	6,871	6,191
役員退職慰労引当金	272	296
債務保証損失引当金	2,089	2,089
その他	68	1
固定負債合計	10,822	12,444
負債合計	52,191	37,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,464	14,440
利益剰余金	38,680	35,385
自己株式	597	1,194
株主資本合計	63,237	59,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	45
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,381	3,023
評価・換算差額等合計	2,235	2,977
新株予約権	49	65
純資産合計	61,051	56,409
負債純資産合計	113,242	94,254

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	156,147	123,009
売上原価	3 119,708	1, 3 104,605
売上総利益	36,439	18,404
販売費及び一般管理費	2, 3 22,034	2, 3 19,203
営業利益又は営業損失()	14,404	799
営業外収益		
受取利息	183	96
受取配当金	61	150
有価証券売却益	0	-
負ののれん償却額	76	66
その他	302	165
営業外収益合計	623	478
営業外費用		
支払利息	86	72
たな卸資産廃棄損	585	-
固定資産除却損	4 214	4 154
為替差損	1,359	764
役員退職慰労引当金繰入額	236	-
その他	289	192
営業外費用合計	2,772	1,184
経常利益又は経常損失()	12,256	1,504
特別損失		
投資有価証券評価損	-	388
事業構造改革費用	-	5 466
債務保証損失引当金繰入額	2,089	-
特別損失合計	2,089	855
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,166	2,359
法人税、住民税及び事業税	3,877	643
法人税等調整額	451	681
法人税等合計	4,329	37
当期純利益又は当期純損失()	5,837	2,322

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
資本剰余金		
前期末残高	14,447	14,464
当期変動額		
自己株式の処分	16	24
当期変動額合計	16	24
当期末残高	14,464	14,440
利益剰余金		
前期末残高	33,917	38,680
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失()	5,837	2,322
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金増加額	25	-
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	-	124
当期変動額合計	4,762	3,295
当期末残高	38,680	35,385
自己株式		
前期末残高	558	597
当期変動額		
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	47	53
当期変動額合計	39	597
当期末残高	597	1,194
株主資本合計		
前期末残高	58,496	63,237
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失()	5,837	2,322
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	64	29
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金増加額	25	-
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	-	124
当期変動額合計	4,740	3,916
当期末残高	63,237	59,320

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	708	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	562	100
当期変動額合計	562	100
当期末残高	146	45
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	277	2,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,103	641
当期変動額合計	2,103	641
当期末残高	2,381	3,023
評価・換算差額等合計		
前期末残高	431	2,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,666	742
当期変動額合計	2,666	742
当期末残高	2,235	2,977
新株予約権		
前期末残高	20	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	16
当期変動額合計	28	16
当期末残高	49	65
純資産合計		
前期末残高	58,948	61,051
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,837	2,322
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	64	29
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金増加額	25	-
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	-	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,637	726
当期変動額合計	2,102	4,642
当期末残高	61,051	56,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,166	2,359
減価償却費	11,221	12,993
取締役賞与引当金の増減額(は減少)	25	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	32
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,239	879
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	272	23
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,089	-
受取利息及び受取配当金	244	247
支払利息	86	72
為替差損益(は益)	111	63
固定資産除却損	214	154
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	388
会員権評価損	-	21
売上債権の増減額(は増加)	3,209	9,961
たな卸資産の増減額(は増加)	727	1,745
仕入債務の増減額(は減少)	1,470	14,890
未払消費税等の増減額(は減少)	232	61
事業構造改革費用	-	466
その他	68	1,140
小計	20,353	8,485
利息及び配当金の受取額	244	250
利息の支払額	79	70
法人税等の支払額	2,963	3,450
その他の収入	783	969
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,338	6,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額(は増加)	1	1
有形固定資産の取得による支出	17,975	12,816
有形固定資産の売却による収入	3,391	203
投資有価証券の取得による支出	218	12
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の償還による収入	-	10
長期貸付けによる支出	45	1
長期貸付金の回収による収入	23	62
その他	530	936
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,352	13,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	262	2,467
長期借入れによる収入	1,000	3,000
長期借入金の返済による支出	2,506	1,472
自己株式の取得による支出	86	650
配当金の支払額	1,100	1,096
その他	64	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,891	2,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	790	408
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	696	5,434
現金及び現金同等物の期首残高	20,271	19,575
現金及び現金同等物の期末残高	19,575	14,140

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd., JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日である。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 主として総平均法による原価法である。</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用している。 ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～12年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)である。</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用している。 ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具、器具及び備品 1～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>
4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引) ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6) 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、発生時以後5年で均等償却することになっている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなる。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ863百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法に変更している。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ252百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用として処理していたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)」を適用し、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益は35百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ272百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、収益性の低下している棚卸資産について、簿価の切下げを行っている。</p> <p>この変更により、売上原価が548百万円増加し、営業損失は548百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は405百万円それぞれ増加している。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な組替えを行っている。</p> <p>この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2百万円減少し、当期純損失は114百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(有形固定資産の耐用年数)</p> <p>当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更している。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ547百万円増加している。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「取締役賞与引当金の増加額又は減少額()」について、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「取締役賞与引当金の増加額又は減少額()」は100百万円である。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」について、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は0百万円である。</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,150百万円、2,764百万円、2,667百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)						
1 有形固定資産 減価償却累計額	85,576百万円	90,628百万円						
2 非連結子会社及び 関連会社に係る注記	投資有価証券(株式) 195百万円	投資有価証券(株式) 195百万円						
3 貸出コミットメント		<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	8,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円							
借入実行残高	2,000百万円							
差引額	8,000百万円							

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		売上原価 548百万円																								
2 販売費及び一般管理費	<p>主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>(1) 荷造運賃</td> <td>3,861百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 給料及び賞与</td> <td>6,308百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 減価償却費</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 取締役賞与 引当金繰入額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>44百万円</td> </tr> </table>	(1) 荷造運賃	3,861百万円	(2) 給料及び賞与	6,308百万円	(3) 退職給付費用	487百万円	(4) 減価償却費	221百万円	(5) 取締役賞与 引当金繰入額	75百万円	(6) 役員退職慰労 引当金繰入額	44百万円	<p>主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>(1) 荷造運賃</td> <td>3,098百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 給料及び賞与</td> <td>5,674百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 減価償却費</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 研究開発費</td> <td>2,008百万円</td> </tr> </table>	(1) 荷造運賃	3,098百万円	(2) 給料及び賞与	5,674百万円	(3) 退職給付費用	599百万円	(4) 減価償却費	189百万円	(5) 役員退職慰労 引当金繰入額	47百万円	(6) 研究開発費	2,008百万円
(1) 荷造運賃	3,861百万円																									
(2) 給料及び賞与	6,308百万円																									
(3) 退職給付費用	487百万円																									
(4) 減価償却費	221百万円																									
(5) 取締役賞与 引当金繰入額	75百万円																									
(6) 役員退職慰労 引当金繰入額	44百万円																									
(1) 荷造運賃	3,098百万円																									
(2) 給料及び賞与	5,674百万円																									
(3) 退職給付費用	599百万円																									
(4) 減価償却費	189百万円																									
(5) 役員退職慰労 引当金繰入額	47百万円																									
(6) 研究開発費	2,008百万円																									
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	<table> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,483百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td>6,008百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,491百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	2,483百万円	当期製造費用	6,008百万円	計	8,491百万円	<table> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,008百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td>5,768百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,776百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	2,008百万円	当期製造費用	5,768百万円	計	7,776百万円												
一般管理費	2,483百万円																									
当期製造費用	6,008百万円																									
計	8,491百万円																									
一般管理費	2,008百万円																									
当期製造費用	5,768百万円																									
計	7,776百万円																									
4 固定資産除却損	主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものである。	同左																								
5 事業構造改革費用		<p>事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>棚卸資産廃棄損</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>466百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業構造改革費用は、取締役会において、光関連製品の一部撤退を決議したことによるものであり、うち減損損失は昭島事業所内の当該製品の資産グループについて正味売却価額を勘案して回収可能額まで減額したものである。その内訳は、機械装置及び運搬具229百万円、工具、器具及び備品63百万円、建設仮勘定10百万円、無形固定資産3百万円である。</p>	棚卸資産廃棄損	159百万円	減損損失	307百万円	計	466百万円																		
棚卸資産廃棄損	159百万円																									
減損損失	307百万円																									
計	466百万円																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	604,555	54,225	49,663	609,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 54,225株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少 41,000株

単元未満株式の売却による減少 8,663株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					29	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
合計						49	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日取締役会	普通株式	550	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	550	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	550	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	609,117	1,105,030	64,721	1,649,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 1,024,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 81,030株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売却による減少 64,721株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					30	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
合計						65	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日取締役会	普通株式	550	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日取締役会	普通株式	546	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 13,075百万円	現金及び預金勘定 10,140百万円
有価証券(国内譲渡性預金) 6,500	有価証券(国内譲渡性預金) 4,000
現金及び現金同等物 19,575百万円	現金及び現金同等物 14,140百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,006</td> <td>3,039</td> <td>3,967</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,464</td> <td>3,859</td> <td>3,604</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,470</td> <td>6,899</td> <td>7,571</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	7,006	3,039	3,967	工具、器具及び備品	7,464	3,859	3,604	合計	14,470	6,899	7,571	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,752</td> <td>3,940</td> <td>2,811</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,321</td> <td>3,727</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,073</td> <td>7,667</td> <td>4,406</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,752	3,940	2,811	工具、器具及び備品	5,321	3,727	1,594	合計	12,073	7,667	4,406
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	7,006	3,039	3,967																														
工具、器具及び備品	7,464	3,859	3,604																														
合計	14,470	6,899	7,571																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	6,752	3,940	2,811																														
工具、器具及び備品	5,321	3,727	1,594																														
合計	12,073	7,667	4,406																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 3,193百万円	1年以内 2,268百万円																																
1年超 4,499	1年超 2,247																																
合計 7,692	合計 4,516																																
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 3,871百万円	支払リース料 3,310百万円																																
減価償却費相当額 3,660百万円	減価償却費相当額 3,110百万円																																
支払利息相当額 171百万円	支払利息相当額 121百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左																																
	(減損損失について)																																
	リース資産に配分された減損損失はない。																																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
1年以内 17百万円	1年以内 12百万円																																
1年超 30	1年超 18																																
合計 47	合計 30																																

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	10	0			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
合計	10	10	0			

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	666	1,144	478	281	430	149
債券						
その他						
小計	666	1,144	478	281	430	149
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	735	502	232	733	656	76
債券						
その他						
小計	735	502	232	733	656	76
合計	1,401	1,647	245	1,015	1,087	72

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において帳簿価額の50%以上の下落した銘柄について388百万円減損処理している。

また、下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断している。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
売却額	0	
売却益の合計額	0	
売却損の合計額	0	

4 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	24	24
国内譲渡性預金	6,500	4,010
合計	6,524	4,034

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	10			
社債				
その他				
小計	10			
その他有価証券				
債券				
国債・地方債				
社債				
その他				
その他	6,500			
小計	6,500			
合計	6,510			

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
満期保有目的の債券 国債・地方債 社債 その他				
小計				
その他有価証券 債券 国債・地方債 社債 その他 その他	4,000	10		
小計	4,000	10		
合計	4,000	10		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 金利関連のデリバティブ取引として、変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の借入金の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。 また、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っているほか、その他外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っている。 なお、これらのデリバティブ取引はヘッジ会計を適用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。金利情勢が変化した場合、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲において、長期金銭債権債務等について、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得るが、投機目的の取引は一切行わない方針である。 通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするための取引であるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は一切行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 取引については、社内管理規定に基づき実施している。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)及び当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

「ヘッジ会計」を適用しているため、開示の対象から除いている。

(2) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	契約額等 (千米 ドル)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建 米ドル					475		490	15
オプション取引 売建 コール	1,000		1	1				
買建 プット	1,000		0	0				
合計	2,000		0	0	475		490	15

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約及び通貨オプション取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型制度として、当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型企業年金制度（規約型）を採用している。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。</p> <p>また、確定拠出型の制度として、国内連結子会社1社は、中小企業退職金共済制度を採用している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度を採用している。</p> <p>そのほか、一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出型の制度を採用している。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">23,895百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">12,951百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,091百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">3,674百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,871百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	23,895百万円	(2) 年金資産	12,951百万円	(3) 未認識過去勤務債務	1,693百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	2,091百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,674百万円	(6) 退職給付引当金	6,871百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">24,044百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">12,508百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,664百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">3,149百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,191百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	24,044百万円	(2) 年金資産	12,508百万円	(3) 未認識過去勤務債務	1,469百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	3,664百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,149百万円	(6) 退職給付引当金	6,191百万円								
(1) 退職給付債務	23,895百万円																																
(2) 年金資産	12,951百万円																																
(3) 未認識過去勤務債務	1,693百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	2,091百万円																																
(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,674百万円																																
(6) 退職給付引当金	6,871百万円																																
(1) 退職給付債務	24,044百万円																																
(2) 年金資産	12,508百万円																																
(3) 未認識過去勤務債務	1,469百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	3,664百万円																																
(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,149百万円																																
(6) 退職給付引当金	6,191百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他（注）</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、中小企業退職金共済制度への拠出額である。</p>	(1) 勤務費用	1,062百万円	(2) 利息費用	584百万円	(3) 期待運用収益	549百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	53百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他（注）	7百万円	(8) 退職給付費用	1,458百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他（注）</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額である。</p>	(1) 勤務費用	1,128百万円	(2) 利息費用	596百万円	(3) 期待運用収益	328百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	208百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他（注）	75百万円	(8) 退職給付費用	1,981百万円
(1) 勤務費用	1,062百万円																																
(2) 利息費用	584百万円																																
(3) 期待運用収益	549百万円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	53百万円																																
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																
(7) その他（注）	7百万円																																
(8) 退職給付費用	1,458百万円																																
(1) 勤務費用	1,128百万円																																
(2) 利息費用	596百万円																																
(3) 期待運用収益	328百万円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	208百万円																																
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																
(7) その他（注）	75百万円																																
(8) 退職給付費用	1,981百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。</td> </table>	(1) 割引率	2.5%	(2) 期待運用収益率	4.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。		(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。		(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年																	
(1) 割引率	2.5%																																
(2) 期待運用収益率	4.0%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年																																
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年																																

 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | | | |--------------------|----------| | (1) 割引率 | 主として2.5% | | (2) 期待運用収益率 | 主として2.5% | | (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | | (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年 | || (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 主として15年 |
 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 | || (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 主として15年 |

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2百万円
販売費及び一般管理費 26百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

(1) スtock・オプションの内容

日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員(理事) 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることとする。 ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成18年7月1日至平成22年6月30日)

日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権	
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員(理事) 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 59,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることとする。 ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成19年7月1日至平成23年6月30日)

日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成20年7月1日至平成24年6月30日)

日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権	
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日至平成24年6月30日）

日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株
付与日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日（平成19年7月10日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成21年7月1日至平成25年6月30日）

日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権	
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日（平成19年7月10日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成21年7月1日至平成25年6月30日）

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	37,000
権利確定	
権利行使	14,000
失効	2,000
未行使残	21,000

	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	59,000
付与	
失効	
権利確定	59,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	59,000
権利行使	27,000
失効	
未行使残	32,000

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	50,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	50,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	20,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	20,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	52,000
失効	
権利確定	
未確定残	52,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	19,000
失効	
権利確定	
未確定残	19,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日
権利行使価格(円)	1,347
行使時平均株価(円)	1,609
付与日における公正な評価単価(円)	

決議年月日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	1,233
行使時平均株価(円)	1,662
付与日における公正な評価単価(円)	

決議年月日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	1,641
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	438

決議年月日	平成19年6月22日
権利行使価格(円)	1,676
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	393

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	31.2%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	12円/株
無リスク利率	4	1.41%

- 平成15年7月14日の週から平成19年7月10日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定している。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っている。
- 過去の配当実績では、下期の増配額を翌連結会計年度の上期において継続する傾向があることから、平成19年3月期の下期の配当6円に基づき年間の予想配当額の見積りを行っている。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用している。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定していない。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円
販売費及び一般管理費 14百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

(1) ストック・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 34名	当社取締役及び従業員（理事） 29名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株	普通株式 59,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日（平成16年7月1日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあること要する。 ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあること要する。 ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成18年7月1日 至平成22年6月30日）	権利確定後4年間 （自平成19年7月1日 至平成23年6月30日）

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員（理事） 20名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至平成24年6月30日）	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至平成24年6月30日）

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日(平成19年7月10日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日(平成19年7月10日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成21年7月1日 至平成25年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成21年7月1日 至平成25年6月30日)

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日(平成20年7月10日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日(平成20年7月10日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年6月24日	平成20年7月10日～平成22年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	21,000	32,000
権利確定		
権利行使		
失効	2,000	2,000
未行使残	19,000	30,000

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	50,000	20,000
付与		
失効		
権利確定	50,000	20,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	50,000	20,000
権利行使		
失効		
未行使残	50,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	52,000	19,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	52,000	19,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	52,000	21,000
失効		
権利確定		
未確定残	52,000	21,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日
権利行使価格(円)	1,347	1,233
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

決議年月日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日
権利行使価格(円)	1,641	1,676
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	438	393

決議年月日	平成20年 6 月24日
権利行使価格(円)	1,028
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	150

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	33.8%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	12円/株
無リスク利率	4	1.04%

- 平成16年7月12日の週から平成20年7月10日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定している。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っている。
- 過去の配当実績では、下期の増配額を翌連結会計年度の上期において継続する傾向があることから、平成20年3月期の下期の配当6円に基づき年間の予想配当額の見積りを行っている。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用している。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定していない。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用している。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,242百万円	賞与引当金 858百万円
棚卸資産未実現利益 205百万円	繰越欠損金 960百万円
未払事業税 201百万円	棚卸資産評価損 109百万円
棚卸資産廃棄未処理額 56百万円	棚卸資産廃棄未処理額 121百万円
その他 100百万円	未払事業税 21百万円
繰延税金資産合計 1,806百万円	棚卸資産未実現利益 10百万円
繰延税金負債	その他 33百万円
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額 6百万円	繰延税金資産小計 2,115百万円
その他 141百万円	評価性引当額 59百万円
繰延税金負債合計 147百万円	繰延税金資産合計 2,056百万円
納税主体ごとに相殺し	繰延税金負債
連結貸借対照表に計上した純額	債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額 2百万円
繰延税金資産 1,659百万円	その他 79百万円
	繰延税金負債合計 81百万円
	納税主体ごとに相殺し
	連結貸借対照表に計上した純額
	繰延税金資産 1,988百万円
	繰延税金負債 13百万円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,771百万円	退職給付引当金 2,473百万円
債務保証損失引当金 850百万円	債務保証損失引当金 850百万円
会員権評価損 184百万円	繰越外国税額控除 605百万円
投資有価証券評価損 19百万円	有形固定資産加速償却 598百万円
繰越欠損金 49百万円	繰越欠損金 425百万円
固定資産廃棄未処理額 281百万円	固定資産廃棄未処理額 294百万円
その他 300百万円	会員権評価損 178百万円
繰延税金資産小計 4,457百万円	投資有価証券評価損 178百万円
評価性引当額 1,099百万円	その他 291百万円
繰延税金資産合計 3,358百万円	繰延税金資産小計 5,895百万円
繰延税金負債	評価性引当額 1,788百万円
減価償却費 88百万円	繰延税金資産合計 4,106百万円
その他有価証券評価差額金 95百万円	繰延税金負債
繰延税金負債合計 184百万円	減価償却費 11百万円
納税主体ごとに相殺し	その他有価証券評価差額金 28百万円
連結貸借対照表に計上した純額	その他 8百万円
繰延税金資産 3,263百万円	繰延税金負債合計 48百万円
繰延税金負債 89百万円	納税主体ごとに相殺し
	連結貸借対照表に計上した純額
	繰延税金資産 4,063百万円
	繰延税金負債 5百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 提出会社の法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1% 住民税均等割 0.2% 試験研究費税額控除 4.5% 在外子会社の適用税率の差異 3.0% 在外子会社からの受取配当金消去 0.1% 評価性引当額 8.6% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>42.6%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していない。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	95,680	14,275	46,191	156,147		156,147
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,175	957	19,392	53,525	(53,525)	
計	128,855	15,233	65,584	209,672	(53,525)	156,147
営業費用	114,036	15,128	62,991	192,156	(50,414)	141,742
営業利益	14,818	104	2,593	17,516	(3,111)	14,404
資産	85,508	5,113	24,939	115,560	(2,318)	113,242

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,136百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,434百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

5 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、従来の方法に比べて、営業利益が「日本」で861百万円、「消去又は全社」で1百万円減少している。

また、当連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法に変更している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益が「日本」で248百万円、「消去又は全社」で4百万円減少している。

6 当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益が「日本」で2百万円、「消去又は全社」で33百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	77,111	8,340	37,556	123,009		123,009
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,597	717	11,898	35,214	(35,214)	
計	99,709	9,058	49,455	158,224	(35,214)	123,009
営業費用	97,248	9,882	49,359	156,491	(32,682)	123,808
営業利益又は 営業損失()	2,460	823	96	1,733	(2,532)	799
資産	74,082	5,164	18,867	98,114	(3,859)	94,254

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米 : 米国
(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,834百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用である。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,398百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
5 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この結果、従来の方と比べて、営業利益が「日本」で548百万円減少している。
6 当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更している。この結果、従来の方と比べて、営業利益が「日本」で547百万円減少している。
7 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な組替えを行っている。この結果、従来の方と比べて、「アジア」において、営業利益が2百万円増加している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	12,389	54,964	7,290	74,644
連結売上高 (百万円)				156,147
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	7.9	35.2	4.7	47.8

- (注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米 : 米国
(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国
(3) その他 : 英国

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	8,853	41,943	6,417	57,214
連結売上高 (百万円)				123,009
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	7.2	34.1	5.2	46.5

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米 : 米国
 - (2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国
 - (3) その他 : 英国

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当事項なし。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	665.28円	621.53円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	63.66円	25.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63.65円	円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	61,051	56,409
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,001	56,343
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	49	65
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	609	1,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	91,693	90,653

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	5,837	2,322
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	5,837	2,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,694	91,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	10	
普通株式増加数(千株)	10	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 新株予約権の数141個	新株予約権8種類 新株予約権の数263個

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	420	2,891	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,457	555	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務		0		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,431	3,860	1.3	平成22年6月～ 平成27年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		0		平成22年4月～ 平成23年3月
その他有利子負債				
合計	3,309	7,309		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2 リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載していない。
3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いている。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,040	815	761	604
リース債務	0			

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	(百万円)	35,627	39,234	29,356	18,790
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	(百万円)	1,463	1,503	542	4,784
四半期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	800	971	869	3,224
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	8.77	10.66	9.57	35.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,677	4,697
受取手形	2,238	767
売掛金	2 19,879	2 11,074
有価証券	6,510	4,000
製品	1,894	-
半製品	1,688	-
商品及び製品	-	2,785
原材料	1,327	-
仕掛品	1,921	1,668
原材料及び貯蔵品	-	1,405
貯蔵品	108	-
前渡金	457	224
前払費用	215	164
繰延税金資産	1,054	1,451
関係会社短期貸付金	2,647	6 2,093
未収入金	2 2,352	2 1,593
未収還付法人税等	-	486
その他	67	55
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	49,036	32,466
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,703	6,818
構築物（純額）	208	231
機械及び装置（純額）	6,078	5,659
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	3,803	2,580
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	2,618	2,632
有形固定資産合計	1 18,425	1 18,934
無形固定資産		
ソフトウェア	1,285	1,585
施設利用権	20	20
無形固定資産合計	1,305	1,606
投資その他の資産		
投資有価証券	1,610	1,084
関係会社株式	9,358	9,358
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	83	59
関係会社長期貸付金	3,250	8,175
長期前払費用	111	96
繰延税金資産	2,360	2,626
会員権	272	267
その他	322	317
貸倒引当金	66	87
投資その他の資産合計	17,302	21,897
固定資産合計	37,033	42,437
資産合計	86,070	74,904

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	-
買掛金	2 19,810	2 9,934
短期借入金	-	6 2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,457	555
未払金	1,179	1,808
未払費用	2,337	1,644
未払法人税等	1,532	224
前受金	9	172
預り金	2 1,699	2, 5 1,223
取締役賞与引当金	75	-
その他	30	15
流動負債合計	28,131	17,578
固定負債		
長期借入金	1,431	3,860
退職給付引当金	4,611	4,002
役員退職慰労引当金	254	274
債務保証損失引当金	2,089	2,089
固定負債合計	8,387	10,226
負債合計	36,518	27,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	32	8
資本剰余金合計	14,464	14,440
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	17,164	15,409
利益剰余金合計	24,820	23,064
自己株式	597	1,194
株主資本合計	49,377	47,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	33
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	124	33
新株予約権	49	65
純資産合計	49,551	47,099
負債純資産合計	86,070	74,904

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
売上高	2 124,901	2 97,229
売上原価		
製品期首たな卸高	1,342	1,894
当期製品製造原価	2, 5 82,557	1, 2, 5 71,990
当期製品仕入高	19,267	12,806
合計	103,167	86,691
製品他勘定振替高	3 1,141	3 823
製品期末たな卸高	1,894	1,501
売上原価合計	100,130	84,367
売上総利益	24,771	12,862
販売費及び一般管理費	4, 5 15,294	4, 5 13,393
営業利益又は営業損失()	9,476	531
営業外収益		
受取利息	2 99	2 97
受取配当金	2 967	2 990
その他	117	93
営業外収益合計	1,184	1,181
営業外費用		
支払利息	61	56
たな卸資産廃棄損	129	-
固定資産除却損	6 125	6 116
為替差損	1,206	402
役員退職慰労引当金繰入額	220	-
その他	146	147
営業外費用合計	1,891	722
経常利益又は経常損失()	8,769	71
特別損失		
投資有価証券評価損	-	382
事業構造改革費用	-	7 466
債務保証損失引当金繰入額	2,089	-
特別損失合計	2,089	848
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,680	920
法人税、住民税及び事業税	2,592	338
法人税等調整額	382	599
法人税等合計	2,974	261
当期純利益又は当期純損失()	3,705	658

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費	1		69,293	73.8		53,848	68.6	
労務費			10,777	11.5		10,720	13.7	
経費								
減価償却費			5,449			6,886		
諸経費			8,343	13,793	14.7	7,015	13,902	17.7
当期製造費用				93,864	100.0		78,471	100.0
期首仕掛品棚卸高				2,041			1,921	
合計				95,905			80,393	
固定資産振替高				8,668			4,461	
その他振替高		2		2,757			2,272	
期末仕掛品棚卸高			1,921			1,668		
当期製品製造原価				82,557			71,990	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1 このうちに含まれる		
外注加工費	4,330百万円	3,222百万円
2 その他振替高の内訳		
研究開発費	2,554百万円	2,049百万円
その他	203	222
計	2,757百万円	2,272百万円

2 原価計算の方法

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は個別原価計算、その他は総合原価計算を行っている。

なお、標準原価計算方式を併用しており、発生した原価差額は期末において調整計算を行っている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,431	14,431
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,431	14,431
その他資本剰余金		
前期末残高	15	32
当期変動額		
自己株式の処分	16	24
当期変動額合計	16	24
当期末残高	32	8
資本剰余金合計		
前期末残高	14,447	14,464
当期変動額		
自己株式の処分	16	24
当期変動額合計	16	24
当期末残高	14,464	14,440
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	897	897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
別途積立金		
前期末残高	6,488	6,488
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,488	6,488
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,559	17,164
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失()	3,705	658
当期変動額合計	2,605	1,755
当期末残高	17,164	15,409

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	22,215	24,820
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失 ()	3,705	658
当期変動額合計	2,605	1,755
当期末残高	24,820	23,064
自己株式		
前期末残高	558	597
当期変動額		
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	47	53
当期変動額合計	39	597
当期末残高	597	1,194
株主資本合計		
前期末残高	46,794	49,377
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失 ()	3,705	658
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	64	29
当期変動額合計	2,583	2,376
当期末残高	49,377	47,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	687	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	563	91
当期変動額合計	563	91
当期末残高	124	33
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	688	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	563	91
当期変動額合計	563	91
当期末残高	124	33
新株予約権		
前期末残高	20	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	28	16
当期変動額合計	28	16
当期末残高	49	65

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	47,502	49,551
当期変動額		
剰余金の配当	1,100	1,096
当期純利益又は当期純損失()	3,705	658
自己株式の取得	86	650
自己株式の処分	64	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	534	75
当期変動額合計	2,048	2,452
当期末残高	49,551	47,099

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 イ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左 ロ 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法である。	商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)である。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法を採用している。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 構築物 3～50年 機械及び装置 4～10年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法を採用している。	(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法を採用している。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 構築物 3～45年 機械及び装置 4～8年 車両運搬具 4～7年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)</p> <p>ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 同左</p> <p>ロ ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更により、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ793百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の 5%に到達した翌期より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間で均等償却する方法に変更している。</p> <p>この変更により、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ161百万円減少している。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用として処理していたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年 4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>この結果、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益は33百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ254百万円減少している。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用し、収益性の低下している棚卸資産について、簿価切下げを行っている。 この変更により、売上原価が433百万円増加し、営業損失は433百万円、経常損失及び税引前当期純損失は391百万円それぞれ増加している。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用している。 これによる損益への影響はない。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(有形固定資産の耐用年数) 当事業年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更している。 この変更により、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ261百万円増加している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1 有形固定資産 減価償却累計額	49,069百万円	50,138百万円
2 関係会社に対する 資産および負債	売掛金 9,324百万円 未収入金 909 買掛金 5,869 預り金 906	売掛金 4,694百万円 未収入金 706 買掛金 2,837 預り金 363
3 偶発債務		関係会社の金融機関からの借入金に対 する債務保証 JAE Wujiang Co., Ltd. 98百万円
4 財務上の特約	(1) シンジケートローン契約(契約 期間平成15年9月25日～平成20 年9月30日)に下記の条項が付 されている。 本契約期間中の各年度の決算期 及び中間期の末日において、連 結及び単独の貸借対照表におけ る純資産の部の金額から新株予 約権、少数株主資本及び繰延 ヘッジ損益の合計金額を控除し た金額を平成15年3月末におけ る同金額の70%以上に、それぞ れ維持する。 (2) コミットメントライン契約(契 約期間平成17年9月5日～平成 20年9月5日)に下記の条項が 付されている。 本契約期間中の各年度の決算期 及び中間期の末日において、連 結及び単独の貸借対照表におけ る純資産の部の金額から新株予 約権、少数株主資本及び繰延 ヘッジ損益の合計金額を控除し た金額を平成17年3月末におけ る同金額の70%以上に、それぞ れ維持する。	コミットメントライン契約(契約 期間平成17年9月5日～平成23 年9月5日)に下記の条項が付 されている。 本契約期間中の各年度の決算期 及び中間期の末日において、連 結及び単独の貸借対照表におけ る純資産の部の金額から新株予 約権、少数株主資本及び繰延 ヘッジ損益の合計金額を控除し た金額を平成17年3月末におけ る同金額の70%以上に、それぞ れ維持する。
5 預り金		当社は、グループ全体の効率的 な資金運用・調達を行うため、 航空電子グループ・キャッシュ マネジメントシステム(以下 「CMS」)を導入している。 これによる預託資金(360百万 円)が預り金に含まれている。

項目	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
6 貸出コミットメント		<p>(1) 貸手側 当社は、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定している。 この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりである。 CMSによる 貸付限度額の総額 1,500百万円 貸付実行残高 635百万円 <hr/> 差引額 864百万円</p> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結している。 この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメント総額 10,000百万円 借入実行残高 2,000百万円 <hr/> 差引額 8,000百万円</p>

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 通常販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額		売上原価 433百万円
2 関係会社取引高	売上高 42,310百万円 原材料仕入高 48,507 受取利息 70 受取配当金 933	売上高 30,824百万円 原材料等仕入高 46,166 受取利息 78 受取配当金 953
3 製品他勘定(売上原価以外)振替高の内訳		
半製品	102百万円	83百万円
材料費	955	718
その他	83	22
計	1,141百万円	823百万円
4 販売費及び一般管理費	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 3,072百万円 (2) 販売手数料 720 (3) 給料手当 2,471 (4) 賞与 1,212 (5) 退職給付費用 437 (6) 支払手数料 1,576 (7) 減価償却費 49 (8) 賃借料 379 (9) 取締役賞与引当金繰入額 75 (10) 役員退職慰労引当金繰入額 41 販売費に属する費用 約63% 一般管理費に属する費用 約37%	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 2,512百万円 (2) 販売手数料 502 (3) 給料手当 2,414 (4) 賞与 968 (5) 退職給付費用 539 (6) 支払手数料 1,520 (7) 減価償却費 44 (8) 賃借料 385 (9) 役員退職慰労引当金繰入額 43 (10) 研究開発費 2,006 販売費に属する費用 約63% 一般管理費に属する費用 約37%
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	一般管理費 2,483百万円 当期製造費用 6,008百万円 計 8,491百万円	一般管理費 2,006百万円 当期製造費用 5,768百万円 計 7,774百万円
6 固定資産除却損	主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものである。	同左
7 事業構造改革費用		事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。 棚卸資産廃棄損 159百万円 減損損失 307百万円 計 466百万円 なお、事業構造改革費用は、取締役会において、光関連製品の一部撤退を決議したことによるものであり、うち減損損失は昭島事業所内の当該製品の資産グループについて正味売却価額を勘案して回収可能額まで減額したものである。その内訳は、機械及び装置229百万円、工具、器具及び備品63百万円、建設仮勘定10百万円、ソフトウェア3百万円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	604,555	54,225	49,663	609,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 54,225株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少 41,000株

単元未満株式の売却による減少 8,663株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	609,117	1,105,030	64,721	1,649,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 1,024,000株

単元未満株式の買取りによる増加 81,030株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売却による減少 64,721株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	6,838	2,954	3,884	機械及び装置	6,590	3,834	2,755
車両運搬具	6	5	1	車両運搬具	2	1	0
工具、器具及び備品	6,871	3,525	3,345	工具、器具及び備品	4,952	3,501	1,451
合計	13,716	6,485	7,231	合計	11,545	7,338	4,207
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			3,050百万円	1年以内			2,168百万円
1年超			4,296	1年超			2,145
計			7,347百万円	計			4,313百万円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			3,659百万円	支払リース料			3,162百万円
減価償却費相当額			3,460	減価償却費相当額			2,972
支払利息相当額			163	支払利息相当額			116
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はない。			
2 オペレーティング・リース取引							
未経過リース料							
1年以内			0百万円	1年以内			0百万円
1年超				1年超			
計			0百万円	計			0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)及び当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">838百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産廃棄未処理額</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,054百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,876百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>固定資産廃棄未処理額</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">303百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,470百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,024百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,445百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,360百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	838百万円	未払事業税	155百万円	棚卸資産廃棄未処理額	40百万円	その他	19百万円	繰延税金資産合計	1,054百万円	繰延税金資産		退職給付引当金	1,876百万円	債務保証損失引当金	850百万円	会員権評価損	154百万円	投資有価証券評価損	19百万円	固定資産廃棄未処理額	265百万円	その他	303百万円	繰延税金資産小計	3,470百万円	評価性引当額	1,024百万円	繰延税金資産合計	2,445百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	85百万円	繰延税金負債合計	85百万円	繰延税金資産の純額	2,360百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">579百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">644百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産廃棄未処理額</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未収事業税</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,451百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,629百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">605百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産加速償却額</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>固定資産廃棄未処理額</td><td style="text-align: right;">151百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,972百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,323百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,648百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,626百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	579百万円	繰越欠損金	644百万円	棚卸資産評価損	103百万円	棚卸資産廃棄未処理額	82百万円	その他	83百万円	繰延税金資産合計	1,493百万円	繰延税金負債		未収事業税	41百万円	繰延税金負債合計	41百万円	繰延税金資産純額	1,451百万円	繰延税金資産		退職給付引当金	1,629百万円	債務保証損失引当金	850百万円	繰越外国税額控除	605百万円	投資有価証券評価損	178百万円	有形固定資産加速償却額	167百万円	会員権評価損	163百万円	固定資産廃棄未処理額	151百万円	その他	226百万円	繰延税金資産小計	3,972百万円	評価性引当額	1,323百万円	繰延税金資産合計	2,648百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	22百万円	繰延税金負債合計	22百万円	繰延税金資産の純額	2,626百万円
繰延税金資産																																																																																															
賞与引当金	838百万円																																																																																														
未払事業税	155百万円																																																																																														
棚卸資産廃棄未処理額	40百万円																																																																																														
その他	19百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	1,054百万円																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
退職給付引当金	1,876百万円																																																																																														
債務保証損失引当金	850百万円																																																																																														
会員権評価損	154百万円																																																																																														
投資有価証券評価損	19百万円																																																																																														
固定資産廃棄未処理額	265百万円																																																																																														
その他	303百万円																																																																																														
繰延税金資産小計	3,470百万円																																																																																														
評価性引当額	1,024百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	2,445百万円																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	85百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	85百万円																																																																																														
繰延税金資産の純額	2,360百万円																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
賞与引当金	579百万円																																																																																														
繰越欠損金	644百万円																																																																																														
棚卸資産評価損	103百万円																																																																																														
棚卸資産廃棄未処理額	82百万円																																																																																														
その他	83百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	1,493百万円																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
未収事業税	41百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	41百万円																																																																																														
繰延税金資産純額	1,451百万円																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
退職給付引当金	1,629百万円																																																																																														
債務保証損失引当金	850百万円																																																																																														
繰越外国税額控除	605百万円																																																																																														
投資有価証券評価損	178百万円																																																																																														
有形固定資産加速償却額	167百万円																																																																																														
会員権評価損	163百万円																																																																																														
固定資産廃棄未処理額	151百万円																																																																																														
その他	226百万円																																																																																														
繰延税金資産小計	3,972百万円																																																																																														
評価性引当額	1,323百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	2,648百万円																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	22百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	22百万円																																																																																														
繰延税金資産の純額	2,626百万円																																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td> 試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td> 外国税額控除</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.7%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.2%	試験研究費税額控除	6.8%	外国税額控除	2.4%	評価性引当額	12.7%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。</p>																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																														
住民税均等割	0.2%																																																																																														
試験研究費税額控除	6.8%																																																																																														
外国税額控除	2.4%																																																																																														
評価性引当額	12.7%																																																																																														
その他	0.3%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																																																																														

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	539.87円	518.83円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	40.41円	7.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40.41円	円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	49,551	47,099
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,502	47,033
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	49	65
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	609	1,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	91,693	90,653

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	3,705	658
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	3,705	658
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,694	91,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	10	
普通株式増加数(千株)	10	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 新株予約権の数141個	新株予約権8種類 新株予約権の数263個

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	261,000	282
(株)リョ - サン	122,839	251
(株)カナデン	168,214	79
カシオ計算機(株)	110,590	76
三信電気(株)	115,180	72
住友商事(株)	70,899	59
東海旅客鉄道(株)	100	55
住友信託銀行(株)	123,764	46
(株)京三製作所	100,000	30
(株)大電社	100,418	28
その他15銘柄	119,626	90
計	1,292,630	1,074

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
国内譲渡性預金		4,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
国内譲渡性預金		10
合計		4,010

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,540	2,394	8	14,926	8,107	279	6,818
構築物	826	52	2	876	645	30	231
機械及び装置	25,417	2,159	2,746 (1,519)	24,830	19,170	2,210	5,659
車両運搬具	10	0	0	10	9	0	0
工具、器具及び備品	25,069	3,369	3,654 (716)	24,784	22,204	4,410	2,580
土地	1,011			1,011			1,011
建設仮勘定	2,618	7,187	7,173 (10)	2,632			2,632
有形固定資産計	67,494	15,164	13,585 (2,246)	69,072	50,138	6,931	18,934
無形固定資産							
ソフトウェア	3,076	817	531	3,362	1,776	513	1,585
施設利用権	27			27	6	0	20
無形固定資産計	3,103	817	531	3,389	1,783	513	1,606
長期前払費用	339	47	219	167	70	49	96

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	新工場棟	2,127百万円
機械及び装置	コネクタ製品生産用装置	1,744百万円
工具、器具及び備品	各種金型	2,702百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	1,135百万円
工具、器具及び備品	経常的な設備更新による除却	2,604百万円

なお、当期減少額欄（内書）で記載したものは、当期減損処理額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72	24		6	90
取締役賞与引当金	75		75		
役員退職慰労引当金	254	43	23		274
債務保証損失引当金	2,089				2,089

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	3,442
普通預金	1,252
計	4,694
合計	4,697

(ロ)受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三誠	283
池上通信機(株)	202
(株)カナデン	76
河野端子(株)	62
誠通商(株)	38
その他	103
計	767

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	100
5月	471
6月	83
7月	103
8月	9
計	767

(八)売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
JAE Korea, Inc.	1,213
住友商事(株)	812
矢崎部品(株)	688
JAE Europe, Ltd.	557
JAE Taiwan, Ltd.	548
その他	7,253
計	11,074

b 売掛金の回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
19,879	100,547	109,353	11,074	90.8	56.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

(二)棚卸資産

区分	金額(百万円)	
商品及び製品	コネクタ及び同関連製品	2,145
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品	86
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	715
	棚卸資産評価損	161
	2,785	
仕掛品	コネクタ及び同関連製品用	245
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品用	90
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	1,346
	棚卸資産評価損	13
	1,668	
原材料及び貯蔵品	コネクタ及び同関連製品用	132
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品用	578
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	697
	補助材料、梱包材料	95
	棚卸資産評価損	99
	1,405	
計	5,859	

(ホ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
JAE Electronics, Inc.	1,746
JAE Philippines, Inc.	1,660
JAE Wuxi Co., Ltd.	1,320
JAE Taiwan, Ltd.	1,267
JAE Wujiang Co., Ltd.	675
弘前航空電子(株)	450
信州航空電子(株)	450
その他	1,787
計	9,358

(ヘ)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
弘前航空電子(株)	3,645
ニッコー・ロジスティクス(株)	2,170
山形航空電子(株)	910
信州航空電子(株)	800
富士航空電子(株)	650
計	8,175

b 負債の部

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)
弘前航空電子(株)	582
山形航空電子(株)	534
信州航空電子(株)	317
JAE Wuxi Co.,Ltd.	279
JAE Taiwan,Ltd.	270
その他	7,948
計	9,934

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	3,803
その他	57
計	3,860

(ハ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	17,258
年金資産	9,962
未認識過去勤務債務	1,234
未認識数理計算上の差異	1,724
会計基準変更時差異未処理額	2,802
計	4,002

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jae.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第78期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第77期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 平成20年9月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第78期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年9月11日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第79期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 自己株式買付状況報告書

平成20年4月14日、平成20年5月14日、平成20年6月12日、平成20年7月14日、平成20年8月8日、平成20年9月11日、平成20年10月14日、平成20年11月13日、平成20年12月12日、平成21年1月14日、平成21年2月12日、平成21年3月12日、平成21年4月14日、平成21年5月14日、平成21年6月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機とし一部資産の耐用年数を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機として一部資産の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。